

## 第8回 山縣市子ども・子育て会議

日 時 平成29年7月25日(火) 午前10時00分～

場 所 山縣市役所 3階303会議室

- 議 題 1. 子ども・子育て支援計画について  
(平成28年度次世代育成支援行動計画継承施策実施報告)  
2. 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価について  
3. 子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて

配布資料 資料1 平成28年度次世代育成支援行動計画継承施策実績報告書  
資料2 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価報告書  
資料3 子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて

出席委員 三輪 聖子 委員 岐阜女子大学家政学部生活科学科 教授  
丹羽 洋子 委員 NPO法人かばさんファミリー兼高富児童館長  
長屋 博幸 委員 小中学校PTA代表  
木村 麻里 委員 NPO法人山県楽しいプロジェクト代表  
柏木 満美子 委員 児童養護施設若松学園代表  
田中 尚子 委員 美山民児協主任児童委員代表  
矢野 博司 委員 校長会長(富岡小学校長)  
河野 隆 委員 はなぞの北幼稚園園長  
藤根 正代 委員 富波保育園長  
福永 昌美 委員 保育園保護者代表  
足立 加奈子 委員 保育園保護者代表  
長屋 啓子 委員 公募にて応じた市民  
鬼頭 立城 委員 学校教育課長  
藤田 弘子 委員 健康介護課長  
山本 敏広 委員 子どもげんきはうす館長

(欠席者) 前田 恵津子 委員 高富民児協主任児童委員代表  
佐村 志奈子 委員 伊自良民児協主任児童委員代表  
上野 沙織 委員 保育園保護者代表  
梅田 義孝 委員 生涯学習課長

(傍聴者) 0人

事務局 福祉課 課長 桐山 藤夫  
福祉課 主幹 市原 修二  
健康介護課 課長補佐 大西 美紀  
福祉課 係長 藤根 紀子  
福祉課 主査 正治 裕樹  
福祉課 主査 佐野 兼一

## 1 開会

事務局	<p>おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻には若干早いですが、これより第8回山縣市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私、事務局を預かります福祉課長の桐山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の開催に先立ちまして1点ご報告させていただきます。</p> <p>この会議は、山縣市附属機関等設置運営に関する要綱第7条の規定によりまして、公開することとなっており、傍聴席を設けさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日は次第と名簿、規則を机の上に配置させていただいております。事前に配布させていただいております、資料1、資料2及び資料3、資料3-2ということで進めさせていただきます。お揃いでない方はお申し出いただけますか？(申し出なし)よろしいでしょうか。それでは、資料がお揃いですので、会議を始めさせていただきます。</p>
-----	--

## 2 委嘱状交付

事務局	<p>始めに次第には市長あいさつとなっておりますが、3番の子ども・子育て会議の委員の委嘱及び任命を行わせていただきます。</p> <p>任期の途中で退任されました委員さんがおみえになりますので、その方に代わり新たに委員になられた方への委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>なお、本来でしたら、お一人お一人にお渡しするところですが、時間の都合上、代表して三輪聖子(さとこ)様に交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。</p>
	～委嘱状の交付～(市長から三輪委員へ)
事務局	<p>ありがとうございました。それではよろしくお願いいたします。その他の委員の皆様におかれましては、大変恐縮ではございますが、机の上に置かせていただきますので、それをもって代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、市長よりごあいさつを申し上げます。</p>

## 3 市長あいさつ

市長	<p>只今、新しく就任されました皆様方に委嘱状を交付させていただきました。</p> <p>又、今回は第8回の会議でございます。私が申し上げるまでもありませんが国におきましては、平成24年に子ども・子育て関連3法が施行され、全国の自治体で子ども・子育て会議が設置され、本市におきましても平成26年の2月に設置をしております。この計画は平成27年から平成31年までを子ども・子育て支援事業計画の期間とし、平成27年度から子ども・子育て支援制度、新しい制度も開始されており、そうした中で本年度は中間の見直しの年であり、30年度、31年度における量の見込みにおいて、数値が乖離する場合には見直しをかけ、今月末には県及び国へ提出しなければなりません。</p> <p>こうした中、市の状況を考えてみますと全国的に少子化であるとは言いながらも資料を見ながらびっくりしました。</p> <p>平成27年度の出生率が1%を切り、0.99%となっております。合併当初より県内の42市町村の中でも一番低い部類に入っており、平成25年、平成26年</p>
----	---

市長	<p>、27年を見ますと25年が1.14%、26年が1.27%で、27年0.99%とあり、県においては、25年が1.45%、26年が1.42%そして27年は1.56%となっています。1.56と0.99の差はとても考えられない数字ですが、現実のものとしてこのような状況になっております。</p> <p>そうした事から、市の重要政策の一つとして考えており、行政が行う支援として「日本一の子育て支援のまち」を目指し、内容の充実を行ってまいりました。いくつか申し上げますと不妊治療検査で県内でも高い助成を行っておりますし、出産祝い金の10万円、保育園の待機児童ゼロや3年目に入りますが、3歳以上児の保育園の保育料無料化、幼稚園につきましては、振興券で30万8千円を上限とした助成を行っております。</p> <p>又、6月議会での一般質問で、成果がどのような形で現れてくるのかという質問があり、数字の上で検証しますと5歳単位を年齢別に区切り、全ての階層で人口を比較すると全体的には減りましたが、0歳から5歳と30歳と35歳のスパンだけが増えていました。要因として保育園の無料化が影響し、社会増がその階層で増えてきたと考えています。</p> <p>その他、従来から行ってきました「フッ化物の洗口」は、合併当初にスタートしておりますが、その成果が全国的にも例にないような素晴らしい成果を得られ、事業開始前と比較しますと山県市の子どもの虫歯の罹患率が16分の1になり、県内の他の市町とは比較できないほど少なくなっております。このように色々な形の支援をしておりますが、出生率の成果に歯止めをかけることができないのが現状であります。その事を私なりに検証しますと、山県市を取り巻く環境の中で、山県市は岐阜市の東西を直線で結ぶとその中に山県市の人口の66～7%が住んでおり、岐阜市と比較しても立地的な条件としては悪くありません。しかし、高富小学校と富岡小学校周辺の児童数は減っておりますが、市に隣接する小学校の児童数は増えていきます。要因としては、高富地区は、土地もアパート代も高く、隣接する岐阜市三輪方面は、土地の値段が安く、土地を手放して新たな建売住宅が作りやすい環境にあります。そこには、固定資産税や都市計画税が影響されていると思われ、市内に住んでみえる方が結婚されて新しいアパートに住もうとされた時に岐阜市岩崎あたりから、山県市の南側の間の新しいアパートに住まわれ、このような状況から今の山県市の現状になっているのではないかと思います。</p> <p>このような状況にありましても、子育てを進めていく上で色々な形での支援をしていき、子ども達や保護者の皆様に少しでも安心して子育てができる環境を提供していく事が今の山県市のみならず、国の喫緊の大きな課題ではないかと思えます。</p> <p>そのような事を思いますと本日は、市の状況を検証していただきながら、色々な形でご意見をいただきながら、それぞれの内容に努めていきたいと考えておりますので宜しく願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。市長ですが他の公務によりまして退席をさせていただきますので、宜しく願い致します(市長 退席)</p>

#### 4. 委員、事務局の紹介

事務局	<p>続きまして、次第では会長の選出ということでございますが、交代された委員さんもおみえになられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>子どもげんきはうすの館長さんからお願いしたいと思います。宜しく願いします。 ～委員・事務局の自己紹介～</p>
-----	---

## 5. 山県市子ども・子育て会議規則について

事務局	ありがとうございました。それでは続きまして、会長の選出に入る前にお手元にお配りしております規則につきまして担当の佐野の方から、説明させていただきます。宜しくお願い致します。
事務局	～規則説明～

## 6. 会長、副会長選出について

事務局	<p>会議を始めます前に6条の2で委員の半数以上に達しないと開く事が出来ないという事ですので、本日、ご出席の委員は19名中15名でございますので会議は成立し有効とさせていただきます。会長の選出に進めさせていただきます。</p> <p>昨年度まで、会長でありました林 陽子 様が私事都合によりまして途中で退任をされました。只今の規則第5条第3項の規定によりまして、会長が欠けた場合は、副会長がその職務を代理することとなっております。会長の選出について副会長の丹羽洋子様に行進の方をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。</p>
副会長	副会長の丹羽です。宜しくお願い致します。それでは会長選出について説明させていただきます。規則第5条委員の互選によりこれを定めることとなっております。どなたかご推薦いただけないでしょうか？
委員	岐阜女子大学の三輪委員を推薦したいと思います。
副会長	只今、長屋委員から三輪委員とのご意見がございましたが皆様いかがでしょうか？よろしければ、拍手を。
委員	～異議なし～ 拍手
副会長	では、異議はないようですので、会長に三輪聖子（さとこ）様をお願いさせていただきます。
会長	只今、選出にあずかりました岐阜女子大学の三輪です。林先生の後には、本当に気が重くて務まるかどうか分かりませんが、一生懸命やらさせていただきます。宜しくお願い致します。
	～議事の進行～ 規則第6条の規定により、三輪会長が議長となり議事を進行

## 7. 議事

### (1) 子ども・子育て支援計画について(平成28年度次世代育成支援行動計画継承施策実施報告)

議長	<p>それでは、議事に則りまして事務局より、説明をお願い致します。</p> <p>まず、議事の一番目ですけれども、子ども・子育て支援計画について、平成28年度次世代育成支援行動計画継承施策実施報告です。宜しくお願い致します。</p>
事務局	～資料1について説明～
議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、只今のご報告に対して、ご意見、あるいはご質問等があるかと思しますので、ご発言をお願いします。</p> <p>(委員：はい。) どうぞ。</p>
委員	4ページですね。上から2段目の青波福祉プラザ事業ですが、平成28年度に廃止となっていて、集約しておいて更に廃止という形ですけれども、廃止の事業って多くないので何故、廃止になったのかを聞かせていただきたいです。
事務局	青波福祉プラザですが、元々、施設が老朽化しており、且つ、土砂災害危険区域。通称レッドゾーンといわれる区域に入っており、耐震補強もされておらず危険な建

事務局	物で、前々から管理をお願いしている「NPO法人どんぐり会」に移転のお話をさせていたでいたところ、移転先が見つかり、「どんぐり会」が出て行かれ、青波福祉プラザも廃止することとなったのですが、あと1年というところで、1年前倒して指定管理期間を廃止させていただきました。
議長	ソフト事業としてはやってみえるのですか？結構、集客されてみえたと思うのですが。
事務局	青波福祉プラザの管理について、この事業を委託していたのですが、その他、健康介護課からの委託事業の方はまだまだ「どんぐり会」に出しております、子育て関係の事業については、今年度は、出ていないはずですが。
委員	美山地域は大事だと思うので、何かソフト事業を変わりに考えてみえますか？
事務局	ございません。
議長	他にございますか？いかがでしょう？非常に多くの事業で全て巡らせてやるのは難しいのですが。特に他にご意見が無いようでしたら、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか？（他に特になし）

(2) 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価について

議長	それでは、続きまして、子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況と評価について宜しくお願い致します。
事務局	～資料2について説明～ ※ 訂正分（第4章 子ども・子育て支援施策展開の成果の関係） まず一つお断りします。昨年の子ども・子育て会議におきまして、平成27年度の54ページですが1号、2号、3号の表があります。児童数についての表記、と利用率について、前回の表現が曖昧であり、数値に誤りがありましたので、訂正させていただきます。 また、前回、利用率(合計÷提供量)になっておりましたが、これは、利用率(合計÷児童数)でないと利用率が出ない事が分かりましたので、今回、お渡しした数字が正しいという事でご了解をお願いします。なお、正しい27年度実績についてはその訂正に伴いこちらで報告したとおりです。
議長	ありがとうございます。それでは只今のご報告に対して、ご質問、あるいはご意見等がありましたら宜しくお願いします。いかがでしょうか。宜しくお願いします。
委員	この資料を見て言うと、最初のページの第3号の方々の目標達成率が低い事とそれから一時預かり事業、ファミリーセンターサポート事業の実施の評価をつけられないと言われた事にびっくりしています。 多分、一時預かりを利用したい人もいる筈ですし、0歳児保育を希望する方もいると思います。先程、市長からの話もあったように無償化でおそらく0歳児、1.2歳児も入園希望者が増えていると思われるのですが、何故このような状況になっているのか、もし要因が分かっていたら教えていただきたいと思います。
議長	(事務局 はい。宜しいでしょうか。) はい。宜しくお願い致します。
事務局	確かな答えにはならないのですが、この計画書63ページの一時預かり事業の年度別の見込み量と提供量がありますが、正直この数字がどうやって算出されているか根拠が調べ切れていないのが現状で、あまりにも過大なのではないかと私自身は思っています。根拠をしっかりと掴まないとお答えできないのですが、現実として一時預かりは、保育園で実施していますが、要望には全てお応えしているつもりです。

事務局	あとはファミリーサポート事業につきましてはなかなか登録会員数が増えていかない。それからマッチングが上手くいかないと聞いております。要望に対して提供できるサービス者、提供者がうまく見つからないというのが現実にあると思います。
議長	サービス提供者がなかなか見つからない？
事務局	はい。数も伸びていない。登録者の数も伸びていないですし、マッチングもうまくできないと聞いています。
委員	課題のところ、サポート会員の確保が課題と述べられていますけれど、これからどう確保していったら良いのか。何か方向性があったら教えていただきたい。
委員	去年まで、「子どもげんきはうす」で一時預かり事業のファミリーセンターサポート事業をやっておりました。会員募集として広報等で募集をしましたが、全体的に会員の方が高齢となってきた事と、急に子供の預かりを申し出ていただいても、ボランティアの方も仕事を持ってみえる方がほとんどですので、急な依頼に応えられない事があり、新規会員が増えていません。今年度より、指定管理制度を導入し高富児童館で実施しますので、新しく会員が増えたかどうか分かりませんが、今まではちょっと頭打ちの状態でしたので。
委員	今年度からのファミリーサポートセンター事業をやっております高富児童館と子育て支援センターですが、まず、ファミリーサポートセンター事業というものの広報がもう少し分かりやすい広報ができればと考えております。 確かに援助会員・サポーター会員が少なく、会員の方がご高齢であることは現実としてありますので、新しい会員さんを増やしたいと思います。 ただ、若い方ですとその仕事をしたいという希望があるので、これだけでは生計は成り立たないので、どうやってその次の世代に援助会員さんをつないでいくかというところが一つの課題ではないかと思っています。 実績の数としては児童館の方にも託児の依頼は結構きます。単発で1、2時間預かってほしいという依頼は来るので、需要がないという事はないと思います。 多分隠れた需要はあると思うのでそこをきちんと広報して援助会員を増やすとともに会員の資質向上という事も考えながらやっていきたいと思っています。
事務局	先程の一時預かり事業ですが、この事業は保育園に所属していなく、又、入園していないお子さんを預かる事業ですので、人数ははっきりと申し上げられないが、1号・2号でいえば、大概の子は保育園もしくは幼稚園へ行っている。それ以外のお子さんを一時預かりすることになります。3号のお子さんですと1・2歳ですと半数くらいが保育園に行っている。残りの方を一時預かりとするとこの形になるので、この数字はざっと計算しますと1日に11人預かって12ヶ月で計算されていますので、量の見込みが過大すぎたと思います。
委員	見込み量の数字としては、大きいですね。もし、見込み量が間違っているという事であれば、前に立ち戻って3号がそもそもどうかという事になる。
事務局	特に平成27年2号認定、2,757人の見込み量になっているのでこれで計算しますとさっき言ったように1日11人預かる計算になってくるので、ちょっと多すぎると思われます。
議長	はい。分かりました。その数字の見直してというのは、やっていかななくてはと思いますのでお願い致します。他にはいかがでしょうか？特にありませんか。 最後のところに未実施という事業が二つあり、実費徴収に係る補足給付を行う事業と多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業というのが未実施となっておりますがこれは、やる必要がないのか。方向としては。

事務局	これは、基本的にはやる、やらないでなく申し出がなかったという事です。
議長	そうすると特にそういう希望がなかったという事でやっていないと。
事務局	はい。そうです。
議長	はい。他にございますか。(他に特になし) では、続きまして3番目の議題に入りたいと思います。

(3) 子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて

議長	それでは、続きまして、子ども・子育て支援事業計画中間年についてご説明を宜しくお願い致します。
事務局	～資料3について説明～
議長	はい。只今のご報告で10%以内という事で、実績とこれからの推計値を変更するところのご報告をいただきましたが、何かご意見・ご質問がありましたら、お願い致します。いかがでしょうか？
議長	(委員 はい。) はい。宜しくお願いします。
委員	<p>数値というよりも、先程からファミリーサポートセンター事業の事が色々出ているのですが、私達は、利用者の方と接している中で、産直後や里帰り出産をせず自宅でちょっと手伝いをして欲しいといった要望が結構あるのですが、その辺りについて、産直ヘルプというか産後の家事援助ができる仕組みを少し考えていくと良いと思います。</p> <p>もう一つ、一時預かり事業とファミリーサポート事業について、山口市では、保育園で一時預かりができるのは、生後10ヵ月からで、ファミリーサポートについても1歳となっています。しかし、0歳で預けなければならない状況のお母さんもみえる。例えば、2人目を出産されて上のお子様を病院に連れて行きたいけれど、0歳児のお子様と一緒に連れて行かなければならない場合に預けられる所がないというお話も聞くので、0歳児の託児という部分も考えていただきたいと思います。あと、妊婦検診でも妊娠期からの支援をやっていただけるのでそれはすごく良い事だと思います。0歳児というのは産後間もない頃は、お母さん方にとっても大変な時期でなかなか外にも出られない大変な時期だと思います。その辺を妊娠期から引き継いで、つながる支援を継続的にできるよう連携しながらの取り組みができたら良いと思います。</p>
議長	これからの支援に対するお願いや新しいニーズが増えてくるとそれに対応していかなくてはならない部分もでてくると思いますので、その辺りの見直し、数値の見直しも勿論ですが、新しい支援の見直しも考えていただけると今でできた産直ヘルプや0歳児の一時預かり等でも是非、考えていただきたいと思います。
委員	<p>全体的にですが、過不足分が(提供量－ニーズ量)、数値が今まで0、0、0で並んでいたものが3号に関してはマイナスがでてきている。その過不足というのは、そもそもニーズはあるけれど提供できないという事になるのですか。</p> <p>(事務局：ニーズがあっても実際に利用しなかったという事です。)</p> <p>ニーズがあっても利用しなかった？出来なかったのではなくて？だから、ここの数字は絶対におかしいです。1号、2号は過不足によっては来てもらっても良いが、号を見ると来てくださる環境がないという感覚にこの数字は映ったのですが。</p> <p>例えば保育士不足の要因があるのであれば、そのような事を議論すべきではないかとすごく思います。</p>

委員	<p>勿論、社会的な情勢の中で保育士、介護士等々も不足しているのは有効求人倍率からみても明らかなのですが、やはりそこがニーズを満たせていないという事に対して何らかの方策を打っていかないと先程、市長が言われていたように移住の部分ではひょっとしてOKな数字がでていますが、このニーズを満たさないとまたどこかで歪みが出てきて、マイナスになっていくのではないかとこの数字を見て思いましたので、どこかで方策をこの子育て会議だけではないのかもしれない。地方創生の会議とかも含めて考えなくてはならないのかも知れません。非常に大きな問題ではないかと思っております。そういう意味では私の方では小規模、それから家庭的保育、居宅、訪問も勿論、事業所内保育もそうなのですが、こちらの方策もニーズが全く0にはなっているのですが、こういうものを活用しながら保育士不足に備えてひょっとしたらそれがニーズ量を満たす結果になるのかもしれないとかそのような事も考えていただくと良いと思っております。</p> <p>特に小規模保育の場合だとA、B、C型と3つあると思うので。その中のB型、C型というのは、保育士が相当数いなくても保育ができる状況です。</p> <p>なので0、1、2歳もニーズを満たす為に、必要であればその待機児童の解消。都会ではその為に小規模保育がいっぱいできている状態でこの後どのように移っていくのかは分かりませんが、こういった状況がもうできており、数値的に出ているのであれば何らかの案を考えていかなければいけないと思います。</p> <p>先程、丹羽さんが言っていたようにニーズがないのが出てくる場合もありますし、この場合は明らかにニーズに対して不足しているのが見受けられますので、根本的に何らかの方策が必要な部分だと私の目には映りました。</p>
事務局	<p>3号認定は、今、確かに需要が増えていまして、これは毎年の事なわけですけど4月よりも冬以降、お子様も成長されるので増えています。育休が明けてお仕事に復帰されるタイミングで預けられる方も多いのです。今の所、要望に対しては全て供給しています。この数字とは違うかもしれませんが、確保させていただいているのが現状です。ただギリギリというのもこれも現状です。今、おっしゃられたような方策を考えながらやらなくてはと思います。あとは先程の0歳児の預け入れですが大変リスクもあると思います。小さいお子様ですのでリスクもありますが要望もありますので、何らかの方策を検討できればと思います。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。難しい問題があつて本当に安全をどう確保するかという事もありますし、希望をどう満たすかというところもありますので、本当に連携しながら一番いい方法を見つけていかなければという気がします。</p>
議長	<p>はい。他に何かご意見、ご要望等ありましたら。せっかくの機会ですので。いかがでしょうか？よろしいでしょうか。(その他意見・要望なし)</p> <p>はい。時間も少し押しておりますので、ではこれでこの会議を終わらせていただきたいと思ひます。事務局にお返しさせていただきます。</p>

## 8. 閉会

事務局	<p>会長ありがとうございます。皆様方には本日、大変、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。いただきましたご意見等は今後、検討させていただきますので宜しくお願ひ致します。では、これもちまして本日の会議を閉会させていただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございます。</p>
-----	---